

# だめか 報 広

# 2/1

No. 132

毎月1日・15日発行

□発行 新潟県亀田町役場

□編集 企画課



## 消防出初め式

### 諏訪神社で無火災祈願

寒さも一段と厳しさを加えた一月六日、午前十時から亀田町公民館で消防分団幹部ならびに消防職員等七十人、来賓多数を迎えて消防出初め式が挙行されました。

宮腰町長の訓示、来賓の祝辞のあと諏訪神社において無火災祈願

を行い、消防関係者は決意を新たにした。そして消防車三台による一斉放水訓練と町内パレードなどが繰り広げられました。消防署の調べによりますと昨年、亀田町で発生した火災件数は八件、住宅など六棟が全焼し、その損害額は四千二百八十万円です。しかも火災による負傷者が三人もありました。積雪時の火災は消火が非常に困難になりますので火の元には十分注意してください。今年こそ、町民一人ひとりの「火の用心」で、皆んなの家や財産を火災から守りましょう。

一言に放水訓練(写真提供:砂崩風間 忠氏)

——として保存しましょう——

## 人口のうごき

世帯数 6,093(+20) 52.1.1.現在

区分	人口	出生	死亡	転入	転出
総数	24,762 (+46)	40	11	97	80
男	12,032 (+17)	17	6	42	36
女	12,730 (+29)	23	5	55	44

( )は前月比

## おもな記事

- 2頁・国保会計の決算五千四十九万円の黒字
- ・農業用軽油「免税証」の交付
- 3頁・新春囲碁将棋大会
- ・事業主の退職金制度
- 4頁・福寿大学、婦人大学の授業
- ・青少年をとりまく環境をみんなできれいに
- 5頁・亀田町史の語るもの
- ・防火対象物の所有、管理者のみなさんへ
- 6頁・冬期間のプロパンガス事故防止
- ・保健課二月の予定

### 昭和50年度国保会計の決算

## 医療費は横ばい 92.5%

### 5,049万円の黒字

十二月定例町議会において、昭和五十年国民健康保険特別会計の決算が承認されましたので、紹介いたします。

△決算の規模  
昭和五十年年度の決算額は収入済額三億六千二百六十四万五千円に対して、支出済額三億一千二百五十四万九千九百九十九円となり、差引き五千四百六十四万五千五百五十九円の黒字となりました。

おもな要因として、保険給付費の支出が予算額より意外に少なく、五千九百七十九万九千九百九十九円を生じたことがあげられます。

△保険給付費について  
四十八年一月から老人医療費の無料化によって医療費が多くなったこと。四十九年四月から高額医療費の三万円以上の医療負担の実施

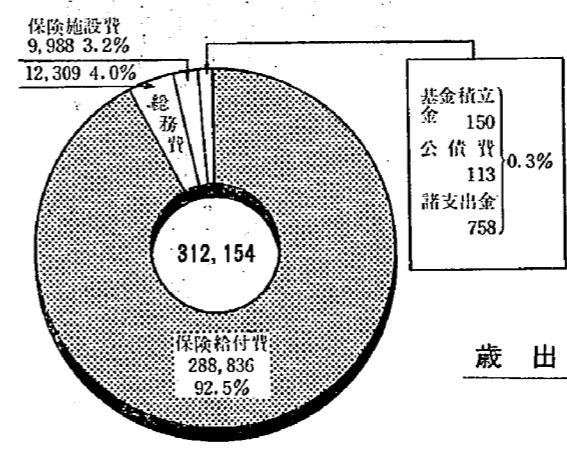
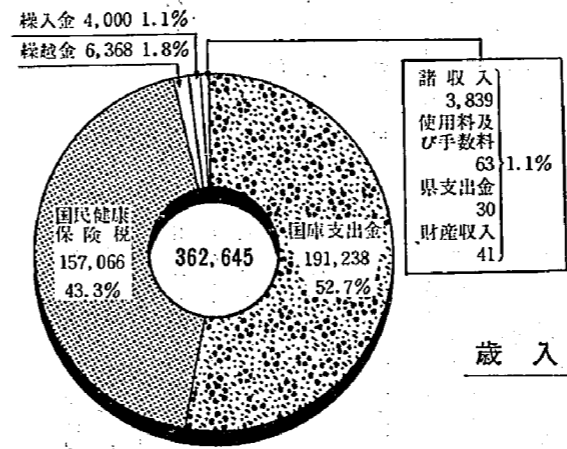


**保険給付費は七割給付です**

わたしたちは、病状やけがをしたときに保険証をもってお医者さんにいけば、治療費の三割を自分で負担するだけで治療を受けることができます。あとはいわばタダです。

ところが、このタダだと思った残りの七割は、実は保険者が負担しているわけです。

このことを保険者の側からいえば、被保険者に対して治療そのものを支給したことになります。これを療養の給付といえます。



一二割になっていきます。主要財源の国庫支出金は一億九千二百三十三万八千円、歳入総額の五二・七二割を占めています。その内訳として、療養給付費一億四千九百八十八万二千円、高額療養費については臨時財政調整交付金として六百八十六万一千円、国庫補助金三千三百九十九万八千円などとなっております。

△歳入  
保険給付費の予算現額三億四千八百六十三万六千円に対して、支出済額二億八千八百八十三万九千九百九十九円、五千九百七十九万九千九百九十九円を生じた。給付費の支出済額は二億八千八百八十三万六千九百九十九円、歳出総額の九二・五割となっております。

△一般診療費の前年度比  
項目 前年度比  
費用額：三七五、八一七円増  
一六・五七割増  
受診件数：四七、〇九七件増  
〇・五六割増  
受診率：六一・八・五八割増  
〇・八四割増  
二件当り日数：三・三二日減  
一・五三割減  
二件当り費用額：七、六五五円増  
一・五九割増  
二一人当り費用額：四七、三五〇円増  
一六・八九割増

△保健施設費  
保健施設活動がおもなものです。疾病の予防をはじめ、結核、乳幼児、妊婦、成人病などの健康相談と生活指導、家庭訪問、衛生教育を通じて健康管理に大きな役割を担っています。



### 第四回 新春囲碁・将棋大会

## 接戦、天狗の競い合い

窓の外は、こな雪が舞っています。公民館大ホールは暖炉の火と熱気で暖かいです。第四回新春囲碁・将棋大会は、一月九日午前九時三十分から熱戦が開始されました。

ことしは初めて参加をされる人が半数近く、例年になく充実ぶりとなり「星のつぶし合い」の中ですすめられ、誰れが優勝するか午後四時過ぎまで全くわからないうちになりました。

表形式を行った後、午後五時から三十二人の方が反省会に参加し、自慢話に花が咲き午後七時に全日程を終了しました。

阿部久夫審判長(将棋) ことしは参加者が多く新人も過半数近くあったため混戦状態でしたが、レベルの高さを感じました。優勝した林さんは二回目の優勝を果し、実力もあり大したものですね。

成田三郎審判長(囲碁) 囲碁の参加は、将棋より少なかったのですが、三段二段が多かった試合も接戦でした。

新春だけでなく、秋も一回やって欲しいと思います。

☆入賞者は次のとおりです

●囲碁の部(敬称略)  
A級優勝 高橋勇次郎  
準優勝 高橋 知義

●将棋の部(敬称略)  
A級優勝 林 一郎  
準優勝 五十嵐幸作  
三位 上村 吉平 渡辺 富一 武田 武司 佐藤 秀一

●B級優勝 村山賢一郎  
準優勝 石沢 正明 斎藤 公平 敢斗賞 茅原 寅秀 佐々木安男

### 下水道シリーズ ⑥

## 下水道工事の財源

亀田町に「下水道」をつくらせて健康で住みよい生活環境にしよう、町ではいま果の流域下水道事業に合せてその建設のための準備をすすめています。

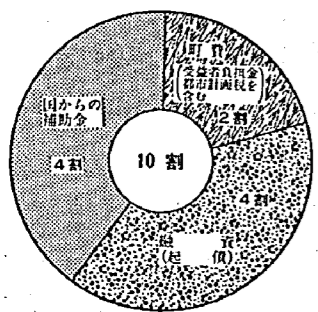
下水道は河川等の公共用水域から取水された清浄な水が、人間の生活や事業活動において使用され汚水となったものを受け入れ、取水時の水質に近い状態に処理した上で再び公共用水域へ戻すという重要な役割を果す施設です。

ところで、下水道を建設するには、多くの日数とほう大なお金がかかって、町の財政規模からいっても、大きな負担になるといえる問題ももっています。

下水道事業費の財源は国からの補助金、融資(起債)それに町費(都市計画税、一般財源)受益者負担金でまかなわれます。また、その比率は大体補助金が四割、融資額が四割、町費が二割の割合といわれます。そして公共下水道によって、その地域の住民が利益を受けることになるので、受益者負担金制度を採用することになっています。

現地測量にご協力願います。町では、事業計画を作成するために、下水道台帳現況図(縮尺五百分の一)の作成を昨年十一月、四業者の見積り合わせを行い、八百六十三万円で東日本航空船新島営業所に委託しました。この作業は、中島、東船場、本町、東本町、船戸山、新明町、元町、城山、城所の地域に撮影用の飛行機を飛ばして、空中写真測量により現況図を作成するものです。

雪どけ後、現地補測のため測量に入りますので、ご協力願います。



下水道建設の財源内訳

国からの補助金 4割  
町費 10割  
融資 4割



小、中学生の将棋大会開かる

お正月気分もぬけきらぬ、一月六日、午前十時から公民館において小・中学生の将棋大会が開催されました。

＝事業主の退職金制度＝  
加入促進運動実施中

ただいまを要するとき、疾病、負傷により役員をやめるとき、個人事業を会社組織にし、その役員にならなかつたとき、個人事業を配偶者や子に譲ったとき、このようなときに備えて事業主の生活安定を図る退職金制度です。

制度の特色は、  
・掛金は金額所得控除として、課税対象から控除され、退職金として、退職所得控除として、課税対象から控除されます。  
・共済金は、退職所得控除額が大きいほど、控除額が大きくなります。  
・共済金額は法律によって定められており安全、確実です。  
・一年以上掛金を払い込んだ加入者は事業資金の貸付けが受けられます。  
・加入できる方は「従業員が二十人以上(商業、サービス業は五人)の個人事業主および会社の役員、自業の方も加入できます。  
・毎月の掛金は一口五百円から最高二十口一万円まで、口数は加入者が自由に決められます。  
・お申込みは「亀田商工会議所、第四銀行、新島相互銀行、新築信用組合で受け付けています。  
・詳しいことは商工会議所各金融機関、産業界におたずねください。

当日は、三十六人の豆棋士が早くから会場につめかけて練習に励んでいます。大会は、四人ずつ九プロックでリーグ戦方式で行いA級、B級に分れて熱戦が展開されました。

☆入賞者は次のとおりです

A級 丸田 淳(中二)  
準優勝 木了正浩(中二)  
三位 佐藤博人(小六)  
敢斗賞 山倉義典(中一)

B級 勝山 豊(中一)  
準優勝 遠藤 享(小五)  
三位 小川美弘(小六)  
敢斗賞 石本哲也(小三)

今月の納税  
健康保険税 第6期分  
2月28日まで忘れずに  
納税は明るくあしたを築く道

農業用軽油「免税証」の交付  
2月18日(金) 青年研修所  
午前9時30～3時まで  
印かん、免税軽油使用者証を持参ください。

2月の交通指導隊目標  
◇駐車違反の指導 2月10日夜間一斉指導  
◇スリップ事故の防止 自動車をコントロールできる速度で  
◇踏切事故の防止 一旦停止と安全確認を

出席率90パーセントの福寿大学

「高齢者の健康」で学ぶ

満六十歳から八十四歳までの幅広い年齢層の福寿大学は、二百四十七名のマンモス大学ですが、二月で授業を終り、三月は一年のしめくりとしての修了式を予定しています。



笑顔がいっぱいの福寿大学、学習意欲は旺盛です

管理」を主体にした講話を予定しています。雪の日にもめげず、残り少ない授業に出席されますようご案内します。第十二回授業

町青少年協、夜のパトロール

青少年の非行は、年々増加の傾向をたどっています。バイクによる交通事故や黒帯など、みられる非行の増加など、私たちの身近なところの問題は多く起きています。



◎とき：二月二十五日(金) 午前十時から正午まで ◎ところ：公民館大ホール ◎テーマ：「高齢者の健康」 ◎講師：新築田保健所長 猪股省吾先生

二月四日は立春ですが、雪国の春はまだ遠く、待ちどおしい心境です。婦人大学は、二月二十一日に「インドを訪ねて」を学習しました。学生百二十名は、次の授業に期待し張りきっています。

第十三回授業 ◎とき：二月十五日(火) 午前十時から正午まで ◎ところ：公民館大ホール ◎テーマ：「婦人の学習と役割」 ◎講師：県社会教育主事 柳倉 典先生

二月の公民館クラブ活動のお知らせ ◎書道講座：十日(木)十八日(金)二十五日(金) 午後七時～九時 ◎ダンス講習会：一日、八日、十五日、二十二日 (各火曜)午後七時～九時 ◎卓球クラブ：七日、十四日、二十一日、二十八日 (各月曜)午前十時～正午 ◎民謡クラブ：九日(水)十六日(水)二十三日(水) 午前十時～正午 ◎謡曲クラブ：五日、十九日、二十六日(各土曜) 午後一時～四時 ◎書道クラブ：十日、二十日(各木曜) 午前十時～正午 ◎茶の湯クラブ：十日、二十四日(各水曜) 午前十時～午後四時 ◎紙人形クラブ：九日、二十三日(各水曜) 午前九時～正午 ◎絵画クラブ：七日、二十一日(各月曜) 午前十時～午後二時 ◎短歌クラブ：十三日(日曜) 午後一時～四時 ◎(休館日) 二月の休館日は六日、十一日、二十日がお休みに なります。

つみとろう「非行の芽」 地域懇談会に集まろう！ ある会社の空事務所に高校生がたむしている…… 子どもの部屋からボルネ雑誌が見つかった……ゲーム機遊びのために友だちの金をとった小学生……こんな話しが最近よく聞かれます。

最近の青少年の非行はどこかの話題ではありません。私たちの周囲にはいつでも問題が起きやすい環境がいっぱいです。すでに、テレビや新聞などの報道でご承知のように全国的に青少年の非行が増加しています。理由もなく、そして悪の意識もなまに非行が行われ、残忍さも加っています。最近の非行は、①万引き。②性に関するもの。③シンナー遊び。④バイクによる交通事故、などが特徴となっています。

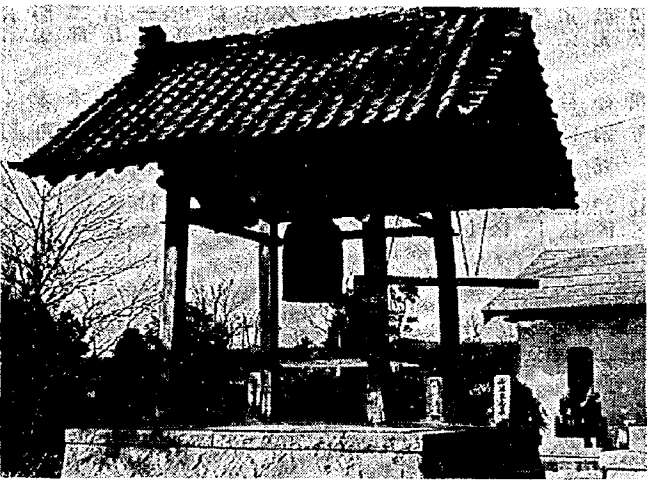
次代をになり大切な青少年を非行から守るために、より多くの町民のみなさんからご参加を、お願いいたします。なお各高等学校からも当日は出席してもらいます。

とき 2月15日(火)午後1時より ところ 町民会館 主催 亀田町、町青少年問題協議会、町教育委員会、町民生委員協議会

津田町史のつづき

文化財調査委員会 袋

一、村落の開発 ◎袋津の開発 袋津村の開発と幾野家とは、深い関係をもっている。ここで開発年代にかかわりのある史料について述べてみましょう。 当村、円行寺の寺伝によると、文明年中(一四八〇)加賀国江沼郡月津村の沢田六郎兵衛は戦乱をさけて本願寺の蓮如上人に従い、剃髪して浄土と号して、上人より賜った阿弥陀如来の木像と、槍をおまつりして、一寺を月津村にたてたのが、当寺の起原といわれ



袋津円行寺の鐘楼

これは五代前の円行寺の開基である沢田浄玄が、幾野七兵衛のもとにラジを脱いだ永正十七年から数えて七十八年目に当ります。 このように幾野七兵衛の家は、永正時代には既に開発者としての富と力を持っていたことがわかります。次に袋津村の開発年代を推定できるものとして、伊夜日子神社に近い美女池のはとりの、片山松郎さんの庭にある榎の木は、樹齢六百年説がある見事なもので、村内では最も古い名木とされています。 今一つの史料は、明治十七年に、三王山に酒造業を営んでいた伏見長三郎さんの敷地から出土した多量の宋銭があります。宋銭が地的に同じ規格で同型、同種の製品が作られています。 JISマークがつけられている商品は、衣料品(学生服、作業服等)、電気用品(電球、乾電池等)文具用品(鉛筆、定規等)台所用品(なべ、洗面器等)建築用品、写真光学機械等あらゆる分野に及び現在約千品目の商品に付けられています。

方に通流したのは、室町時代の後期といわれているので、これらの多くの史料を併せて考えてみると、袋津村の開発年代は、永正時代を更にさかのぼる室町時代の中頃でなろうかと考えられるのであります。(立川喜八郎氏談) 次に幾野家の世話になった家としては、船戸山の佐藤甚兵衛があります。当家の先祖仁左エ門は、寛永六年(一六二九)船戸山の開発の前に七兵衛の所にワラジを脱いだ。また、砂崩の風間家も幾野家にワラジを脱いでいます。

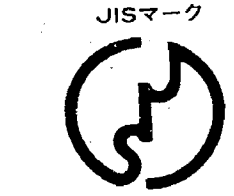
この頃の袋津は横越の附け村であって名主はいなかった。従って組頭といっても事実上は名主であり往年、開発時代から力のあった幾野家が、この頃まだ盛んであった事を知ることが出来ます。 幾野家について古い家は枝並家のようなものである。即ち円行寺の開基浄玄は、技並家の総本家源蔵から、嫁をもらっているからであります。源蔵の弟甚之助は分家して榎並と称したが、そのまた分家は屋号を玄泰と称して、医者を三代も出した学識の家であるといわれています。

短歌

松沢 吹雪夜る幼き想出語り合う 嫁ぎし係と老いし祖母とが 満ちあふれたるが如くに桜 草花開きおり小机の上 「平野の光」から 塩井 三作 群集の階段のぼる脚並は機械の動くに以て止まらず 佐々木賢太郎 女仏をば布に包ませ冷たさを秘そかに抱きぬ煩悩の手 松本 敏 憂きまなざし持ちたるままにみどり児を抱きし己をさむけり思ふ 田中 ミヨ 今一度生あるうちに姉と共に湯の旅したし語り合ひたし 本山 ムツミ 玻璃玉の念珠の一連えらびけり亡母を祈るにふさわしきかと

防火対象物関係の

所有、占有、管理者のみなさんへ 防火対象物の点検と報告 (消防設備) 昭和五十年四月一日消防庁告示により消防設備点検資格者制度および点検期間点検方法、点検結果等の様式が定められ各消防設備について有資格者(消防設備士、消防設備点検資格者)または自ら点検する必要があります。 詳しいことは、各施設の消防設備等の工事をした業者、または消防署予防係におたずねください。



「工業標準化法」に基づいて決められた規格に合格した指定商品につけられるマークです。 この規格は鉱工業製品を生産する場合に、形、寸法、品質、検査方法などの技術的な事柄がらについて、全国

「工業標準化法」に基づいて決められた規格に合格した指定商品につけられるマークです。 この規格は鉱工業製品を生産する場合に、形、寸法、品質、検査方法などの技術的な事柄がらについて、全国

「工業標準化法」に基づいて決められた規格に合格した指定商品につけられるマークです。 この規格は鉱工業製品を生産する場合に、形、寸法、品質、検査方法などの技術的な事柄がらについて、全国

「工業標準化法」に基づいて決められた規格に合格した指定商品につけられるマークです。 この規格は鉱工業製品を生産する場合に、形、寸法、品質、検査方法などの技術的な事柄がらについて、全国

冬期間の

プロパンガス事故防止

雪降し、落雪などによるLPガス（液化石油ガス・プロパンガス）事故が多発しています。プロパンガスを使用している皆さんが、もう少し注意すれば、ほとんどの事故は未然に防ぐことができます。

□除雪するときは  
雪の重みでゴムホースがはずれることがあります。容器の周囲は常に除雪してください。

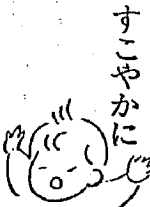
・ガスが漏れたらすぐ容器元弁を閉められるように。  
・容器は小屋がけ等の保護をしてください。

□ガス漏れに気付いたら  
まず火気を消し、コックと容器の元弁を閉め窓、扉を開放して換気をしてください。

保健課2月の予定

日	時	間	実施内容	該	当	会場
15	火	午後1.00~1.30	乳児検診(3ヵ月児)	51年11月生まれアンケート下さい	お持ち	町民館
16	水	〃	乳児検診(9ヵ月児)	51年5月生まれアンケート下さい	お持ち	〃
17	木	午後1.00開始	母親学級(1回目)	1月中に妊娠届出した妊婦及び希望者アンケートをお持ち下さい	〃	〃
22	火	午後1.30開始	離乳食講習会	51年10月生まれ	〃	〃
23	水	午後1.20開始	母親学級(2回目)	1回目終了者	〃	〃

- (十一月生まれ) 世帯主 町名 区
- 広美 目黒 久 東船場一 1区
  - 謙一 白井 清 西町一 3区
  - 美穂子 稲垣 博 諏訪一 12区
  - 吉仁 斎藤 吉衛 諏訪一 12区
  - 俊子 山崎 浩一 稲葉二 17区



すこやかに (十二月届出)

- (十二月生まれ)
- 亮太 清水 賢二 東船場二 1区
  - 将人 林 一昭 東船場二 1区
  - 恵子 千野 良和 本町一 4区
  - 亮子 木滑 勝栄 本町一 4区
  - 鏡子 田辺 二郎 本町三 7区
  - 明子 門馬 昭雄 本町三 7区
  - 悟史 小柳 一男 東本町三 11区
  - 依 斎藤 正喜 諏訪一 12区
  - 麻依 斎藤 正喜 稲葉二 17区
  - 香織 小林 義典 船戸山二 21区
  - 勝 石井 忠二 西町六 22区
  - 玲子 沢田 久人 船戸山一 22区
  - 諭司 藤田 誠雄 船戸山一 22区
  - 浩美 串田 憲司 船戸山一 23区
  - 山香里 楠本 幸治 元町五 24区
  - 茂 斎藤 勇 元町三 24区
  - 勤 阿部 博 水道町二 30区
  - 洋 阿部 邦雄 袋津二 30区
  - 聖子 本田 信雄 袋津三 31区
  - 吉美 上村 道栄 砂岡三 32区
  - 章子 中林 弘光 砂岡五 32区
  - 宏美 南場 勇松 曙町一 32区

販売店に点検してもらいましょう。

児童手当の支払  
十二月に口座へ振込み  
昭和五十一年十月から昭和五十二年一月までの児童手当、月額五千円を二月十二日に各自の口座へ振込みますのでお知らせします。  
なお、新たに受給資格が生じた場合(第三子以降の出生・転入など)は、民生課へお届けください。

休館日	町民会館	老人福祉センター
二月六日(日)	〇(三三〇〇番)	〇(三三〇〇番)
二月十一日(金)		
二月十四日(月)		建国記念の日
二月二十日(日)		
二月二十八日(月)		

- 婚姻した人 世帯主 町名 区
- 渡辺 泰雄 泰雄 西町二 3区
  - 乙川 雅行 平作 本町二 5区
  - 高橋 恵子 一道 本町三 7区
  - 新保 悦子 憲一 稲葉一 12区
  - 馬場 雅隆 昭三 諏訪二 12区
  - 加藤 幸一 幸吉 諏訪三 15区
  - 野口 美知子 脇治 稲葉三 16区
  - 吉田 益子 正 船戸山 23区
  - 藤田 新示 新坪 船戸山三 23区
  - 山岸 政雪 政雪 萩曾根 25区
  - 荒木 千代子 政雪 萩曾根 25区
  - 藤田 八重 新明町四 26区
  - 杉山 恒雄 恒雄 東町三 29区
  - 笠井 由明 由明 砂岡一 33区
  - 渡辺 茂美 茂美 砂岡二 33区
  - 上村 淳子 昇 砂岡二 33区
  - 宮北 公夫 公夫 城山二 36区
  - 丸山 良子 公夫 城山二 36区



すえ なかく

- 世帯主 町名 区
- 佐々木 信策 本人 本町二 9区
  - 広島 トミ子 惣市 船戸山四 21区
  - 古山 トキ子 茂 船戸山二 22区
  - 榎並 保子 新太郎 砂岡一 33区
  - 吉沢 功 本人 水道町四 34区
  - 渡辺 徳四郎 本人 所島二 37区
  - 芳賀 ハナ子 源作 中早通 44区
  - 岩城 庄司 義廣 九早通 47区
  - 佐藤 スミ子 昇二 九早通 47区
  - 坂井 清吾 直治 城山四 49区
  - 渡辺 権治 勸 西町五 52区

2月の休日当番医院  
(午前9時から午後5時まで)

- 6日...横田 医院(袋津3) ☎81-2729
- 11日...松原 医院(本町2) ☎81-2243
- 13日...宮腰 医院(本町2) ☎81-2253
- 20日...高橋 医院(東本町4) ☎81-2062
- 27日...片桐 医院(水道町1) ☎81-3320

渡辺 病院(西町2) ☎82-3111  
当直医在院、緊急を要する場合診察に応じます。